

ふれあいニュースレター

【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

ニュース 3・4

- 準備宿泊実施中
- 官民合同チーム活動中
- 広野町国際フォーラム開催
- 南相馬市相談員活動開始

インタビュー 2

- 保健・福祉・医療複合施設
ゆふね（川内村）



きぼうの木を 育てていこね

9月5日、楢葉町の町立あおぞらこども園で復興祈念式典が行われました。

式典では、エノキの木（木言葉「協力・共存共栄」）を植樹し、こどもたちが水をかけて、「きぼうの木」と名付けました。

（写真は楢葉町提供）



地域に合った医療・福祉の形を目指していきます

◆◇保健・福祉・医療複合施設 ゆふね(川内村)◆◇

デイサービスを早期に再開

平成12年から、内科・歯科の診療やお年寄りの介護サービス、健康診断などの業務を行っていました。

避難によって多くを休止しましたが、県の被災者支援事業により、23年の9月初めに郡山市の仮設住宅内に高齢者サポートセンターを県内で最初に開設して、川内村社協による介護サービスを再開しました。10月には仮設診療所も開きました。

村民の要望に応じて

ゆふねは、23年度末より帰村の準備を始め、24年4月の帰村に合わせて再開しました。

近隣の専門病院に通えなくなったとの要望を受けて、各所に掛け合って医師を確保し、震災前にはなかった整形外科や眼科、さらには、震災によるこころの問題に対応するため心療内科を開設しました。

帰還が進むにつれて介護サービスの利用が大幅に増え、介護スタッ

フをなんとか確保して利用定員を増やしました。

これまで介護サービスに抵抗を持つ方も多かったようですが、利用者の皆さんは、ここでの交流を楽しんでいらっしゃるようです。

介護予防が課題

高齢化に加え、避難生活による運動不足や自宅への閉じこもりもあってか、介護認定の申請が増えています。

複合施設のよさを生かし、生活習慣病対策やからだを動かすレクリエーションなどを組み合わせながら、村民の皆さんの健康維持や介護予防に努めていきたいと考えています。



診療所・デイサービス・行政が一体化



明るく広々したデイサービスエリア



食堂スペースもゆったり



社会福祉協議会の
人たちと一緒にがんばっています。

川内村役場保健福祉課
古内課長(右から4人
目)と課員の皆さん



保健・福祉・医療複合施設 ゆふね

■住 所 福島県双葉郡川内村大字下川内字坂
内133-5

■連絡先 0240-38-2941

広野町で

“幸せな帰町・復興”に向けた

国際フォーラムが開催されました



9月14日から20日にかけて、広野町を会場に、国際フォーラムが開催されました。被災地の復興に向け、農業と地域づくり、子育て、健康、町の未来など、15のセッションに分かれて、さまざまな議論が展開されました。

フォーラムには海外から15人の専門家も集まり、ボランティアとともにいわき市の仮設住宅に宿泊し、バーベキュー交流会、大茶会などの交流イベントを通じて、仮設住宅の住民を始めとする多くの人々と対話や交流を重ねました。



詳しくは
広野町役場のホームページ
をご覧ください。

専門家は、東京電力福島第一原子力発電所も視察しました。

最終日には、双葉郡8町村が集い、『被災地・広野町』からのメッセージが発信され、今回の成果をさらに発展させ、多様な交流を進めるなど、できる限りの努力を続けることを誓いました。

南相馬市で

放射線健康相談員が

活動を開始しました



お気軽にご相談ください

南相馬市では、住民の皆さんの放射線に対する不安をやわらげるため、今年6名の放射線健康相談員を採用しました。

相談員の皆さんは、2ヶ月間の研修を経て、9月1日から、避難指

示区域を始めとする市内全域を対象に、戸別訪問をしながら、暮らしの中の疑問・質問にお答えしています。

また、市役所の健康づくり課に相談窓口を設け、電話・窓口での相談にもお応えしています。

南相馬市
放射線健康相談窓口

電話：0244-24-5415

受付時間/9：00～17：15
(土日祝日を除く)



山木屋駐在所【川俣町】



東町エンガワ商店【南相馬市】



移動式ATM（イメージ）【葛尾村】

川俣町・南相馬市・葛尾村 で「準備宿泊」を実施中です

川俣町、南相馬市及び葛尾村の避難指示区域（帰還困難区域を除きます。）では、8月31日から3ヶ月の間、希望される住民の方々を対象に、ご自宅の修繕・清掃や、農地管理、店舗・事務所の本格再開に向けた準備作業を行って頂くため「ふるさとへの帰還に向けた準備宿泊」を実施しています。

準備宿泊の開始に伴い、川俣町山木屋地区では、駐在所が業務を再開しました。南相馬市小高区では、9月28日に仮設商業店舗（東町エンガワ商店）が営業を開始しました。葛尾村では、10月15日から月1～2回、移動式ATMの利用が可能となります。

福島相双復興官民合同チーム が事業者の皆さんを訪問中です

8月24日、福島第一原発事故により被災された十二市町村の事業者の方々に対し、事業再開や生活再建、生業の回復などのきめ細かな支援を行うため、「福島相双復興官民合同チーム」が発足しました。現在、県内3箇所（福島・いわき・郡山）



事業者の方々を訪問するチーム員

及び東京に拠点を設け、約100名のチーム員が事業者の方々を訪問し、事業の状況や御相談、御要望をお伺いしています。

先日訪問した事業者の方からは、工場の新増築や新規設備の導入に使える補助金の御希望があり、チーム員が関係機関に確認して、御活用いただける補助金を御紹介しました。まだチームから連絡を差し上げていない方は、訪問を希望される方は、下記の窓口まで御連絡ください。

お問い合わせ窓口

電話：024-502-1117

受付時間/9:00～17:00

(土日祝日、年末年始を除く)

ホームページ <http://www.fsr.or.jp/team/>

福島相双復興官民合同チーム